令和元年　第１１回　川口市教育委員会定例会

日　時　　令和元年７月１９日（金）
　　午後１時３０分
場　所　　川口市教育局教育委員会室

日　　程

１　開　会

２　点　呼

３　前回会議録の承認
（１）第１０回川口市教育委員会定例会会議録

４　教育長報告
（１）６月市議会定例会の概要について　――　１
（２）川口市立中央ふれあい館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて　――　３７
（３）川口市公民館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて　――　３８
（４）川口市学校運営協議会委員の委嘱を解いたことについて　――　３９

５　協議事項
（１）９月市議会案件について　――当日１

６　議　事
議案第１０７号　職員の処分について　――当日２
議案第１０８号　川口市立生涯学習プラザ運営審議会委員を委嘱することについて　――　４０
議案第１０９号　川口市立中央ふれあい館運営審議会委員を委嘱することについて　――　４２
議案第１１０号　川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて　――　４４
議案第１１１号　川口市文化財保護審議会専門調査員を委嘱することについて　――　４６
議案第１１２号　川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて　――　４８

７　その他
（１）第１２回川口ツーデーマーチについて　――当日３
（２）第３８回川口マラソン大会について　――当日４

８　閉　会

教育長報告（１）

６月市議会定例会の概要について

川　口　市　教　育　委　員　会

＊　本資料は、教育委員会に係る令和元年６月市議会定例会の概要を要約し、とりまとめたものです。そのため、正式な会議録については、令和元年９月中に市議会が公開予定の会議録をご参照ください。

令和元年６月市議会定例会 一般質問質疑応答概要　　（教育総務課）	
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
宇田川　好秀　議員（自民）	
２　小・中学校体育館への空調機の設置について	（市長） Ａ　学校施設の整備については、学校活動における児童・生徒の安全性確保を最優先とするため、校舎等の耐震化を行い、現在では老朽化対策として屋上防水や外壁の改修等に取り組んでいるところであり、体育館の屋根の改修工事の際には、遮熱効果がある塗装を行う等の暑さ対策を実施しているところである。このような中、さらに体育館に空調機を設置するためには、多額の事業費が見込まれ、財源の確保が大きな課題である。 　しかしながら、昨今の猛暑は尋常ではなく、体育活動における児童・生徒の安全性を考慮する中、私は今後、体育館への空調機の設置の可能性について、利用状況や各校体育館の施設の状況などを含めて研究し、設置にあたっては、国への要望など財源の確保を図る中で、検討していく。
１１　神根中学校の自転車通学について (2) 自転車駐輪場の確保について	（生涯学習部長） Ａ　神根中学校においては、校舎の南側に駐輪場を設置しているところであるが、駐輪場に駐輪できない自転車については、議員ご指摘のとおり校舎と校庭の間の通路に駐輪している現状である。自転車通学をしている生徒にとって、駐輪場は必要な施設であると認識していることから、今後、神根中学校と協議し、駐輪場の整備に取り組んでいく。

松本　進　議員（公明） ２　災害対策について (1) 災害時に避難所となる小・中学校体育館への空調機の設置について	（市長） Ａ　小中学校の体育館は、学校活動の場としてだけでなく、災害時には避難所としての機能を果たすことが求められている。昨今の猛暑を考慮すると、避難者のストレスを少しでも軽減するために、議員ご指摘のとおり小中学校体育館に空調機を設置し、避難所としての環境整備を図ることが重要であると認識しているところであるが、設置には多額の事業費が見込まれ、財源の確保が大きな課題である。 　こうしたことから、私は今後、国への要望等を通じて財源の確保を図るとともに、各学校の体育館の利用状況や施設の状況などを含めて研究し、設置の可能性について検討していく。
福森　悦子　議員（公明） １　教育について (3) 小・中学校の洋式トイレの増設について ア　洋式化の現状について	（生涯学習部長） Ａ　小・中学校のトイレについては、洋式化率５０％を目指し、平成２５年度から４ヵ年をかけて整備を行い、現在の洋式化率は、５３．９％となっているところである。
イ　小・中学校各階における洋式トイレの設置状況について	（生涯学習部長） Ａ　小・中学校のトイレの洋式化事業では、洋式化率５０％を目指す中で、各学校と協議しながら進められたところであり、議員ご指摘の校舎各階の洋式トイレの設置状況は様々である。こうしたことから、各校における階ごとの洋式トイレの設置状況について

	は、今後調査していく。
ウ　今後の取り組みについて	（生涯学習部長） Ａ　小・中学校のトイレについては、現在策定中の「学校施設の長寿命化計画」に基づき、大規模改修もしくは改築等の機会を捉え、洋式トイレを増設していく。 　また、既存のトイレの破損など改修が必要となった際には、洋式化を進めているところである。今後とも児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、トイレの環境整備に努めていく。
稲垣　喜代久　議員（自民） ８　地域の課題について (1) 青木中央小学校校庭の男子トイレの洋式化について	（生涯学習部長） Ａ　青木中央小学校の校庭にある外トイレについては、体育倉庫と一体として整備したものであり、トイレのスペースが狭隘であったことから、男子トイレの個室は洋式便器が設置できず和式便器となったものである。このことから、現状での洋式化は困難であるため、今後の改修の機会を捉え、洋式化を検討していく。
(2) 青木北小学校校庭南側の防球ネットの設置について	（生涯学習部長） Ａ　議員ご指摘の青木北小学校の校庭南側校門２ヶ所への防球ネットの設置については、学校外にボールが出ることによる危険防止策として有効であると捉えている。こうしたことから、今後、設置について、関係部局と協議をしていく。
(3) 青木中学校プールサイドの改修について	（生涯学習部長） Ａ　青木中学校のプールサイドについては、シートの経年劣化が進んでいることから、本

	年１１月に改修を予定している。今後も引き続き、学校活動における安全・安心のため、学校施設の維持・管理に努めていく。

令和元年６月市議会定例会 一般質問質疑応答概要　（生涯学習課）	
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
稲垣　喜代久　議員（自民）	
８　地域の問題について (4) 青木公民館の改修スケジュールについて	（生涯学習部長） Ａ　青木公民館の改修については、体育ホールの照明のＬＥＤ化、及び老朽化等に伴う１階の空調設備の改修を計画しているところである。 　なお、改修工事については、公民館の行事に配慮し、11 月に開催が予定されている文化祭終了後、速やかに実施していく。
最上　祐次　議員（無所属）	
３　公衆無線ＬＡＮ環境について (3) 公民館への無線ＬＡＮ整備について	（生涯学習部長） Ａ　公民館は、様々な市民が利用する生涯学習施設であるが、議員ご指摘の無線ＬＡＮの整備には、相当の費用が必要となることから、費用対効果等を含め、今後関係部局と連携を図り調査・研究していく。

令和元年６月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（文化推進室）
〈質問概要〉 宇田川　好秀　議員（自民） ３　本市が整備を目指す美術館の特色について ・審議会答申を踏まえ、本市では新たにどのような美術館を整備するのか、特色はどのようなものか。	〈答弁概要〉 （市長） Ａ　私は、本市固有の風土や歴史の中で培われた文化の発信や芸術を創造できる施設として、また、市民の皆さんからご寄贈いただいた数多くの作品を、本市の財産として未来へ引き継ぐ施設として美術館が必要であると考えているところである。 　このような中、昨年度設置した美術館建設基本構想・基本計画審議会からは、ご寄贈いただいた作品を中心に展示・公開することや、本市の強みである「産業、文化、歴史」をアートと融合させるという国内の美術施設ではあまり見ることができない機能を付加することで、本市の特色ある美術館の整備を目指すべきであるとの答申を教育委員会に頂いたところである。 　私は、この基本構想を基に、本市の文化や歴史、また、本市ゆかりの美術作家の優れた作品に触れ、市民の皆さんが集い、交流できる場を提供するとともに、市内でのアート活動が更に活発になり、より多くの市民がアートを楽しめる環境となるよう、引き続き基本計画の策定に鋭意取り組んでいく。

碇　康雄　議員（川口新風会） ３　市立美術館建設について (1) 美術館の大きさについて ・審議会で床面積約８００坪という数字が示されたが、この数字の根拠はどのようなものか。	（生涯学習部長） Ａ　本年５月に開催された第６回美術館建設基本構想・基本計画審議会において、委員からの美術館の規模に関する質問に対し、類似する他の施設を参考に、仮に想定される面積として申し上げたものである。 　今後、美術館建設基本構想・基本計画審議会において、基本構想実現に必要な諸室の大きさ、配置などをご議論いただき、計画される美術館に必要な面積を検討していく。
(3) 市民の理解を深めるための努力について ・美術館建設についての認知度向上の必要性についてどのように考え、どのような努力を考えているか。	（教育長） Ａ　美術館の建設について、市民の皆様に認知していただき、ご理解を得ることは、非常に重要なことであると考えている。 　こうしたことから、議員ご指摘の認知率向上については、先ずは本年５月２９日に美術館建設基本構想・基本計画審議会から教育委員会宛いただいた答申を基にパブリックコメントを実施し、市民に周知するとともにご意見をいただきたいと考えている。さらに、本年度、審議会において、美術館の機能、規模、建設候補地など、より具体的な内容をご議論いただき、基本計画としてまとまり次第、改めてパブリックコメントを実施する他、広報かわぐち等の媒体を通して周知に努めていく。

令和元年６月市議会定例会 一般質問質疑応答概要　　（中央図書館）	
＜質問概要＞ 最上　祐次　議員（無所属） ３　公衆無線ＬＡＮ環境について ⑵ 図書館への無線ＬＡＮ整備について	＜答弁概要＞ （生涯学習部長） Ａ　議員ご指摘の無線ＬＡＮについては、すでに整備している近隣自治体があることは認識している。 図書館は、読書、調査、学習等、目的や利用形態も様々であり、導入に伴う来館者への影響や効果等を本市として十分検討する必要があることから、今後、関係部局と連携を図り調査・研究をしていく。

令和元年６月市議会定例会 一般質問質疑応答概要　（スポーツ課）	
＜質問概要＞ 松本　進　議員（公明） ６　スポーツ観光都市かわぐちを目指して (1) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて ・機運醸成の取り組みについて	＜答弁概要＞ （教育長） Ａ　東京オリンピック・パラリンピックに向けて、競技種目の体験型イベント事業及び、事前キャンプ地誘致活動並びに、本市にゆかりのある競技選手への競技活動支援事業など、機運醸成が図られるよう、引き続き、推進していく。また、本年１０月から来年の３月まで本市に貸出される、１９６４年東京大会の聖火台の展示に伴う、１０月６日の記念式典や川口マラソン大会などのスポーツイベントの機会を捉え、さらに機運醸成に努めていく。
(3) スポーツクライミングの推進について ・国際大会の開催が可能なスポーツクライミング施設の整備について	（生涯学習部長） Ａ　スポーツクライミングについては、東京２０２０オリンピック競技大会において、正式種目に採用され、注目度が高い競技種目のひとつである。 　しかしながら、国際レベルの大会を誘致できる施設整備には、用地の確保や各種目に応じ３メートルから１５メートル以上の人工壁の構築、さらには、管理施設や観客席の整備などの他、平常時の運用管理などの課題も大きいことから、今後調査・研究していく。

関　裕通　議員（自民）	
２　普通救命講習等の受講状況について (5) 公益財団法人川口市スポーツ協会加盟団体と川口市スポーツ少年団の救命講習受講状況について	（生涯学習部長） Ａ　公益財団法人川口市スポーツ協会加盟団体の救命講習の受講状況については、加盟２９団体のうち、３団体が毎年受講している。 　また、川口市スポーツ少年団については、加盟団体の保護者と指導者を対象に、普通救命講習会を年２回実施しているところである。
８　青木町公園総合運動場野球場の充実について (1) スタンドの耐震改修について ・野球場スタンドの耐震改修について	（生涯学習部長） Ａ　青木町公園総合運動場野球場のスタンドについては、現在、耐震補強設計をしており、７月頃に完了する予定である。 　なお、耐震改修については、設計完了後、速やかに関係部局と連携を図り、改修に向けて取り組んでいく。
(2) 人工芝の張替えについて	（生涯学習部長） Ａ　青木町公園総合運動場野球場の人工芝については、内野部分の張替えを、平成２６年に実施したところである。 　こうしたことから、人工芝の張替えについては、今後、内野部分との均衡も視野に、劣化状況に応じて、外野部分等の張替えを関係部局と協議し、検討していく。

古川　九一　議員（自民） １　東京２０２０オリンピック・パラリンピックと関わる本市のこれからの取り組みについて (1) 聖火リレーの参加決定を受けて ・聖火リレーに関する市の取り組みについて	（教育長） Ａ　東京２０２０オリンピック聖火リレーについては、東京２０２０組織委員会と各都道府県に設置された聖火リレー実行委員会が主体となって実施するものである。 　こうした中、東京２０２０オリンピック聖火リレーにおいて、２０２０年７月７日から３日間実施される、埼玉県の聖火リレーのスタートに本市が選ばれ、青木町公園を出発地とすることが発表されたところである。 　今後、本市としては、埼玉県のスタートにふさわしい聖火リレーが実現できるよう埼玉県聖火リレー実行委員会の要請に基づき、積極的に協力していく。
(2) １９６４年東京大会の聖火台の取り扱いについて ・市に貸出される 1964 年東京大会の聖火台の今後の取り扱いについて	（生涯学習部長） Ａ　１９６４年東京大会の聖火台については、所有者である日本スポーツ振興センターが、東日本大震災復興のシンボルとして、宮城県石巻市、岩手県、福島県に貸出され展示・活用された後、本年１０月から来年の３月まで本市に貸出されるものである。 　本市では、市内外を問わず大勢の方々にご覧いただけるよう、川口駅東口公共広場に設置・展示し、１０月６日に記念式典を行い、川口鋳物の技術力を発信するとともに、東京

	オリンピック・パラリンピック、さらには聖火リレーの機運醸成に活用したいと考えている。 　なお、貸出期間終了後、所有者により新国立競技場の敷地内に設置することとなっている。
(3) 事前キャンプ地誘致に向けたこれからの取り組みについて ・事前キャンプ地誘致について更なる取り組みを	（生涯学習部長） Ａ　オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致について、現在、いずれの国とも協定書締結には至っていないが、今後、各国の出場選手が決定し、事前キャンプのほか、競技日程直前の練習場所としての利用も考えられることから、視察の受入れや各国等からのメールに対応するなど、大会会場に近い本市の地の利を生かし、引き続き、誘致に向け取り組んでいく。
(4) オール川口で東京２０２０オリンピック・パラリンピックを盛り上げるべくプロジェクトチームの発足を ・市の様々な組織が連携できる組織体制について	（市長） Ａ　世界が注目する東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会において、本市が埼玉県内の聖火リレーのスタートに選ばれたことは、誠に感慨深く嬉しい限りである。 　聖火リレーはもとより、東京オリンピック・パラリンピックを応援する多くの市民とともに大会を盛り上げ、安全に、そして成功裏に進めるためには、防犯対策などの安全管理、言語ボランティア支援、また地域との連携が不可欠であると認識しているところである。 　こうしたことから、本市としては、プロジ

	ェクトチームによる組織間の連携など、できだけ早く、業務体制が強化される組織の整備に努めていく。

令和元年６月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（庶務課）
〈質問概要〉	〈答弁概要〉
関　裕通　議員（自民） ５　市立幼稚園、小・中・高等学校に小型自動翻訳機を配置することについて	（学校教育部長） Ａ　本市の外国人児童生徒数は増加傾向にあり、また、国籍や言語も多様であることから、教育現場における日本語指導や、日本語での会話ができない児童生徒及び保護者とのコミュニケーションを図ることに苦労しているところである。 　今後、議員提案の小型自動翻訳機について、教育現場での実用に効果的であるか等の検証を踏まえ、予算を勘案しながら、配置を検討していく。
芦田　芳枝　議員（公明） １　子育て支援について (1) 幼児教育・保育の無償化について ウ　魅力ある公立幼稚園を目指して ・新たな取り組みや公立幼稚園の特色についてのＰＲをしていく考えは	（学校教育部長） Ａ　市立幼稚園２園の園児数は、平成２９年度２１４名、３０年度１８３名、３１年度、本年度が１５４名となっており、減少している園児数への対応を検討する中で、議員指摘の３年保育や長時間預かりなどについても研究していく。 　また、公立幼稚園としては、同一敷地内もしくは近隣にある小・中学校と幼・小・中の連携教育を行っておるほか、教育委員会の研究委嘱により教員の指導力の向上を図り、質の高い教育活動を展開しているので、今後、川口市立幼稚園の特色としてＰＲしていき、魅力ある幼稚園となるよう努めていく。

令和元年６月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（学務課）
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
宇田川　好秀　議員（自民）	
１１　神根中学校の自転車通学について (1) 自転車通学の実態把握の状況と今後の交通安全対策について	（教育長） Ａ　神根中学校においては、差間地区からの自転車通学の生徒が多く、狭い道路や、差間南交差点をはじめとする車の交通量の多いところもあり、安全確保が課題であると認識している。このことから、通学路の混雑緩和や安全確保のため、地下道などの迂回ルートの利用や、防犯カメラ、カーブミラーの設置、悪質な落書きの消去などの環境整備を図るとともに、自転車で通う生徒の安全確保に努めているところである。今後も、通学路の実態把握に取り組むとともに、学校と連携を図りながら、自転車通学における生徒の安全確保に努めていく。
板橋　博美　議員（共産）	
２　教育の機会均等を保障するために (1) 少人数学級の完全実施でどの子にも行き届いた教育を ア　少人数学級の必要性について	（学校教育部長） Ａ　少人数で学級を編制することは、学習面・生活面できめ細やかな指導が展開され、効果があると捉えている。 本市においては、少人数指導のための加配教員を全校に配置しており、柔軟な指導体制がとれる少人数指導の特性を生かして、一人一人に行き届いた教育を推進しているところである。
イ　少人数学級を早期に完全実施すること	（学校教育部長） Ａ　本市の実態として、小学校においては、ほぼ全校で少人数学級編制を実施している。

	一方、中学校においては、少人数学級編制を実施せずに、一人多く配置された教員を活用し、ティームティーチングや少人数指導による授業展開を行っている。このことにより、少人数学級よりもさらに少ない人数で対応することが可能となり、学力の向上に成果をあげている。 　今後も、学校の実情を十分に考慮した学級編制や指導形態を選択することで、県の制度の利点を十分に生かした指導に努めていく。
(2) 小中学校の過密化解消を ア　児童生徒推計調査について ・児童生徒推計調査をもとにした教室環境の整備の進捗状況は。	（学校教育部長） A　児童生徒推計調査については、毎年６月１日時点での年齢別人口等をもとに６月末を目途にまとめている。 　現状としては、これまでの児童生徒推計調査の結果から、児童生徒数の大幅な増加は見込まれないものの、次年度に学級数が増加する見込みがある場合には、学校と連携し、転用可能教室を整備することで対応している。
イ　実態に合った学校の整備計画を作成し実行を	（学校教育部長） A　都市開発による人口増に伴い、児童生徒数も増加している地域があることは認識している。 　しかしながら、緩やかな増加で推移し長期的には児童生徒数が減少する見込みもあることから、最新の児童生徒推計の動向を注視する必要があると受け止めている。 　今後は、まず学校選択制の廃止による影響も踏まえつつ、適正規模適正配置の基本方針を見直す予定であり、整備計画の作成・実施については現在のところ難しいと考えている。

(3) 教職員の増員を ア　教職員定数の抜本的改善を国に求めること	（学校教育部長） Ａ　児童生徒にきめ細かな教育を推進するため、また教職員の多忙化を解消するためにも、教職員の増員は有効な手立ての一つであると認識している。 　教職員定数については標準法で定められており、定数の増員は難しいことから、加配教員の増員について県教委に働きかけていく。
イ　臨時教員の待遇改善と正規化を	（学校教育部長） Ａ　臨時的任用教職員の同一校配置については、生徒指導面や特別支援教育などの必要性を考慮し、県教委と協議を行った上で、可能となっている。 　本市としては、臨時的任用教職員の資質・能力を向上させるため、一層研修の充実に努め、一人でも多くの本採用教員の配置拡充を実現していきたいと考えている。
関　裕通　議員（自民） ６　小・中学校の適正規模について ・選択制から学区制に変わったことによる、小・中学校の適正規模についてどのように考えていますか。	（教育長） Ａ　小中学校の適正規模については、適正規模適正配置基本方針を基に判断しているが、これは学校選択制を踏まえて作成されたものであるため、今年度見直しを図る予定である。 　これまでの基本的な考え方に基づき見直す予定だが、児童生徒数増加への対応としては、児童生徒推計調査を基に他課と連携を図りながら、過密解消、教室確保に取り組んでいく。 　また児童生徒数の減少による学校の存置に関しては、小規模校における教育環境の課題を精査するとともに地域の実態や地域の

	方のご意見等を踏まえながら慎重に内容を検討していく。
芦田　芳枝　議員（公明） ２　教育について (2) 放課後児童クラブについて ア　過密化解消について ・過密化解消の対応が必要な地域と余裕教室の確保が難しい学校への対応策	（学校教育部長） A　本市の放課後児童クラブ室については、各学校の余裕教室の活用や敷地内にプレハブ施設を設置することにより、一人当たりの基準面積を満たすよう努めているものの、登録児童者数は、年々増加しており、専用室の確保に苦慮している。 　このような状況の中、今後、さらなる対応の必要があると見込まれる地域については、戸塚地区、南平地区、中央地区、安行地区である。また、余裕教室等の確保が難しい学校については、関係部局や学校と協議し、幅広い観点から整備を進めていく。
イ　支援員の研修について ・支援員向けの研修を拡充し、支援員全員が認定支援員となるような研修の開催方法の工夫は。	（学校教育部長） A　市主催の研修については、支援員の質の向上を目的としており、川口の実情に合わせた、より実践的な内容としている。 　一方、認定支援員の資格は、保育士等の資格の所有や実務経験等、一定の条件を満たした者が、県主催の研修に参加することで取得することが可能となっている。 　市主催の研修の拡充については、開催時期も含め、今後の検討課題とするとともに、認定支援員の増加のため、委託事業者へ働きかける等、当該事業と支援員の質の向上に、引き続き努めていく。
ウ　備品などの購入について ・老朽化した遊具等の備品の対応につ	（学校教育部長） A　これまで、放課後児童クラブの整備については、利用者の増加に対応するため、専用

いて。	室の確保やそれに伴う備品の整備を優先してきた。 　議員指摘の遊具については、設置後、長い時間が経過したことで、使用が困難なものが多く発生しており、不便をおかけしている。 　今後は、各放課後児童クラブ室の運営を委託している事業者を通じて、改めて現状の確認を行うとともに、それぞれのニーズを把握することにより、遊具も含めた適切な備品の整備が図れるよう努めていく。 （学校教育部長）
エ　出産前後の利用について ・就労以外の理由となる出産前後の放課後児童クラブの利用期間を拡充することはできないか。	A　放課後児童クラブの出産前後の利用については、その制度の趣旨から、昨年度までは、出産に伴う入院期間中のみを対象としていたが、今年度、産前産後それぞれ２週間の利用が可能となるよう拡充を図ったところである。 　議員指摘の更なる拡充だが、まずは、今年度の拡充後の利用状況を把握していくとともに、他自治体の運営状況について調査し、事業の充実に向け、今後も検討していく。 （学校教育部長）
(3) 学校弁護士（スクールロイヤー）の配置について	A　これまでは、教育局の顧問弁護士による間接的な法務相談により学校の抱える諸問題について対応してきた。 　しかしながら、問題の多様化や複雑化により、解決に苦慮する事例も増加しているため、今年度より学校における諸問題の早期解決や未然防止に向けて、学校が直接顧問弁護士に相談や指導を受けることが出来るよう体制を整えたところである。 　今後は、この制度について、市立学校長会議等で広く周知し活用を推進するとともに、今年度の活用状況を踏まえながら、拡充につ

	いても検討していく。
福森　悦子　議員（公明） ７　地域問題について (2) 戸塚西中学校の自転車通学について ・自転車通学の条件の定期的な見直しについてどのように考えていますか	（学校教育部長） A　中学校の自転車通学については、通学区の広い学校において、校長が生徒数や遠距離通学をしている生徒の状況、交通事情や通学路の安全等、様々な要因を勘案し、最適と思われる条件を決定し実施している。 　戸塚西中学校においても現在の状況を踏まえて許可条件が設定されているが、生徒数や通学状況も年々変化しているため、自転車通学に係る許可条件については、定期的な見直しも含め、生徒の安全確保ができるよう該当校に周知していく。
稲垣　喜代久　議員（自民） ５　学校単位に安全運転管理者の配置について	（教育長） A　教職員の交通事故防止及び運転マナーの向上については、対応すべき喫緊の課題であると受け止めている。 　安全運転管理者が行うべき業務である、運転者の適性の把握や安全運転のための日常点検、運転者の安全運転指導などは、教職員による交通事故防止を徹底する上で大変意義ある取組であると捉えている。 　今後は、安全運転管理者制度を学校に取り入れる際の課題等を明らかにした上で、その導入について検討していく。

令和元年６月市議会定例会 一般質問質疑応答概要　（指導課）	
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
碇　康雄　議員（川口新風会）	
１　川口市立中学校で起きたいじめ問題について (1) 公文書の開示に関する判断について ・一部開示しなかった理由は何か。	（学校教育部長） Ａ　請求当時は、調査委員会が継続審査中であったことから、情報の部分開示の決定をしたところである。
(2) 公文書の訂正に関する判断の変遷について ア　変遷の理由 ・訂正請求によって、一度訂正を決定した後に、訂正をしないことを決定したのは何故か。また、訂正しない決定を再度訂正することにしたのは何故か。	（学校教育部長） Ａ　現在、係争中の内容に関わることから、回答については法的な場を通して行っていく考えである。
イ　訂正の方法 ・訂正の方法について、示してください。	（学校教育部長） Ａ　当初、請求者の主張内容を既存の文書に添付することが、請求者の意向に添うものと判断し、訂正の決定をしたところである。
(3) 迅速な対応が遅れた原因と教育委員会の今後の対策について ・「迅速な対応が遅れてしまった」原因はどのようなものと考えているか。また、今後、再発を防ぐために、教育委員会としての対策を講じているか。	（学校教育部長） Ａ　いじめ再発防止には、教育委員会と学校のいじめを見抜く力の向上が不可欠と考え、弁護士や学識経験者による研修会の開催に加え、いじめ対応教員や各年次での研修の充実を図っているところである。更に、市立学校長会議において、いじめ問題の迅速な対応について、全ての教職員に周知するよう指示

	したところである。 　原因等の本事案に関する内容については、現在係争中であるため法的な場を通して行っていく。
関　裕通　議員（自民） ２　普通救命講習等の受講状況について (4) 市立幼稚園、小・中・高等学校の教職員の救命講習受講の状況について	（学校教育部長） Ａ　本市においては、毎年度５月に、幼稚園、小・中・高等学校から各１名以上の参加を義務付け、消防職員の指導による普通救命講習を実施しているところである。 　さらに受講者が講師となり、各学校（園）において全教職員を対象に、ＡＥＤ使用方法や心肺蘇生法の実技研修を行っているところである。 　また、全ての養護教員を対象に、応急手当の普及啓発を行うための知識・技能の習得を目的とした講習会を実施し、応急手当普及員の資格を取得しているところである。 　今後も消防局と連携し、教職員の救急救命に係る知識・技能の向上に努めていく。
３　「川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例」制定後の市及び教育委員会、学校現場の現状と取り組みについて (3) 「いじめ対応教員」の実効性について	（教育長） Ａ　川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例、第３章にある「いじめ対応教員」は、川口市独自の画期的な役職である。 　対応教員による学校内の情報収集や情報共有は、いじめの認知件数の増加等から早期発見・早期対応等の迅速な対応に繋がっている。 　また、組織対応の要として関係者及び関係機関との連絡・調整役となり、管理職の的確な状況判断や丁寧な対応に繋がり、いじめの早期解消の効果・成果に表れている。 　しかし、対応教員のスキルアップや保護者

	等への周知は課題でもあり、いじめ根絶に向けた重要な取り組みとして、対応教員の活用を一層進めていく。
(5) 教職員の「研修の実施」について イ　教職員の実効性について	（教育長） Ａ　多様化するいじめ事案に対応していくため、教職員の研修の実施は大変重要な機会と認識している。 　研修を受けた「いじめ対応教員」が、各学校において研修資料を活用し、事例研修などを通して全教職員に周知徹底を図ることで、組織的な実践力も高まり、児童・生徒一人ひとりに寄り添った対応が一層向上するものと捉えている。 　今後も、各学校での様々な事案を共有できる研修の機会を活かし、いじめの未然防止及び早期発見・早期解決が図られるよう努めていく。
・（再質問）保護者・地域へ「いじめ対応教員」を周知することについて	（教育長） Ａ　保護者・地域へ「いじめ対応教員」を周知することは重要であると受け止めている。そこで、年度当初の入学式なども含め、保護者や地域の方に向けて、学校だよりを活用するなど、積極的に周知するよう、市立学校長会議等で、指示・指導していく。また現在、小中学校７８校中７割の学校で、「生徒指導主任」と「いじめ対応教員」を兼ねているが、学校の実態、保護者対応を含め、適材適所の教員を配置するよう、併せて指導していく。
４　子どもから保護者まで相談しやすい「教育相談室」の環境整備について (1) 教育相談室専用ダイヤルのフリーダイヤル化について	（学校教育部長） Ａ　近年、子供の生育環境の多様化や家庭環境の複雑化に伴い、子供や保護者が安心して相談できる教育相談室の整備の充実は重要であると考えている。

	議員提案の教育相談室専用ダイヤルのフリーダイヤル化については、利用者がより相談しやすくなるという利点があることから、検討していく。
(2) 来室相談及び訪問相談の対応曜日、時間を柔軟にする事について	（学校教育部長） Ａ　教育相談室における、対応曜日や相談時間を柔軟にすることは、幅広く児童生徒や保護者が相談できる環境を整える上で大切であると受け止めているところである。 議員提案の実施に当たり、人材確保を含め教育研究所の組織の変更も必要となることから、今後の研究課題として、調査研究を行い、課題を明らかにした上で、関係部局と連携を図りながら、協議していく。
(3) 外国人にも対応した「教育相談のすすめ」の作成について	（学校教育部長） Ａ　議員提案のとおり、外国人の児童生徒及びその保護者が、本市の教育相談の仕組みを理解し、安心して教育相談室を利用できるよう、母国語で書かれた案内リーフレットを作成することは、大変有効であると捉えている。 このことから、今後は、関係課と連携を図り、各種言語に翻訳した案内リーフレットの作成を進めていく。
芦田　芳枝　議員（公明）	
２　教育について (1) 通学路に防犯カメラの設置を	（学校教育部長） Ａ　昨年９月から１１月に実施した、通学路の緊急合同点検において、防犯カメラの設置も視野に入れた、通学路の危険箇所についての現地調査を、関係機関、関係課とともに行ったところである。 通学路に防犯カメラを設置するにあたり、

	設置場所、設置後の維持管理をはじめ、財政面など、様々な課題があることから、より精査し、関係部局との連携を図りながら執り進めるべきものと考えているところである。 　通学路の防犯カメラは、子供の安心・安全を守ることや、犯罪の抑止力にも有効であることから、今後更なる調査・研究に取り組むとともに課題の解決に向けて前向きに努めていく。
７　障害児・障害者にやさしいまちづくりについて (1) 肢体不自由児・医療的ケア児の支援について ウ　特別支援教育コーディネーターの拡充及び周知について	（学校教育部長） Ａ　県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターは、高い専門性を生かし、市内各学校の発達に課題のある児童生徒の巡回教育相談や、教職員の資質向上のための研修会の講師を行うなど地域の特別支援教育の要となっており、本市の特別支援教育の推進に寄与していただいている。 　今後もその活用については、市立学校長会議等で周知していく。 　また、コーディネーターの拡充については、県教育委員会に本市の現状を伝えるとともに、働きかけていく。
オ　通学バスに看護師同乗を	（学校教育部長） Ａ　家族の送迎による、医療的ケアが必要な肢体不自由特別支援学校に通う児童生徒については、家族の方にも負担になっていることは認識している。 　本市からの肢体不自由の児童生徒が通う特別支援学校は、県立の学校であり、家族の方の負担軽減につながることから、通学バスへの看護師の同乗については、県に働きかけていく考えである。

福森　悦子　議員（公明） １　教育について (1) 実用英語技能検定受検料の助成について ア　過去３年の実用英語技能検定３級以上の英語力を有する割合について	（学校教育部長） Ａ　本市における実用英語技能検定３級以上の英語力を有する中学３年生の割合は、平成２８年度３５．８％、平成２９年度３６．２％、平成３０年度３５．７％である。
イ　サポート体制について	（学校教育部長） Ａ　英検取得のサポート体制は、昨年度より、希望のあった中学校に対して、３級取得に特化した英検対策講座を放課後に実施している。 講座内容としては、本市と契約している外国語指導助手派遣会社から講師を派遣し、一次試験の筆記問題の解き方や、二次試験の面接に対応する本番同様の一対一の対策を行っているところである。 また、市主催の研修を通じて、教員一人ひとりの指導力及び授業改善を図るとともに、今後も児童生徒の更なる英語力向上に努めていく。
ウ　実用英語技能検定受検料の助成を含んだ今後の取り組みについて	（学校教育部長） Ａ　議員指摘の受検料の助成は、本市の生徒数の実態を鑑み、財源の確保が難しい状況であること、また、数ある検定の中から、特定の検定への助成については、調査、検討が必要であると捉えている。 このことから、今後も生徒の英語力そのものを伸ばす英検対策講座を継続するとともに、グローバル化に対応できる児童生徒の育成をめざした教師の授業力向上、授業改善に努めていく。

(2) 不登校対策について ア　小・中学校の不登校の現状と対策について	（学校教育部長） Ａ　本市の昨年度の、不登校児童生徒数は、小学校では１７６名、中学校では５２０名となっている。 　対策としては、学校をあげた教育相談体制の充実とともに、教育研究所や相談員・スクールカウンセラーなどと連携を図りながら児童生徒を支援し、学校復帰を目指しているところである。
イ　小学校のスクールカウンセラー配置状況と拡充について	（学校教育部長） Ａ　スクールカウンセラーの配置状況であるが、市立小学校５２校のうち５０校については、月１回の半日勤務となっている。 　残りの２校については、県の生徒指導研究推進モデル校に指定されていることから、様々な悩みを抱える児童への教育相談体制が一層図られるように隔週１日勤務となっている。 　今後は、スクールカウンセラーが各学校により多く関われるよう県に働きかけていく考えである。
ウ　小・中学校フリー教室のモデル校設置について	（学校教育部長） Ａ　本市では、不登校児童生徒の社会的自立に資することを目的として、適応指導教室を開室している。 　また、各学校ではさわやか相談室など一人一人の実態に応じた対応を行っているところである。 　議員提案の小・中学校フリー教室のモデル校設置については、人材確保、カリキュラム編成、教室確保などの課題もある。 　こうしたことから、今後、不登校対策については、フリー教室のモデル校設置も視野に入れながら、より効果・成果のある支援体制

	の確立について調査・研究していく考えである。
井上　薫　議員（共産） ３　交通事故から歩行者の安全をまもるために (4) 通学路での安全対策を ア　危険な通学路の現状把握を	（学校教育部長） Ａ　通学路の安全点検については、毎年、年度当初に教育委員会より指示し、各小・中学校において実施している。 　また、定期的な安全点検以外にも、道路状況の変化があった際などの臨時的な安全点検も、合わせて行っている。 　その上で、対策が必要とされる危険箇所については、指導課が窓口となり、随時、改善等の要望書を提出させ、危険箇所を把握するとともに、関係部局と連携しながら安全確保に努めている。
イ　車の進入時間帯を制限する道路の今後の検討状況は	（学校教育部長） Ａ　通学路における車の進入時間帯の制限については、各学校からの要望を受け、速やかに、所管の警察に依頼しているところである。 　今後も、子どもの安心・安全を第一優先に考え、各学校及び関係部局と連携しながら、通学路の安全確保に努めていく。
最上　祐次　議員（無所属） １　川口市立高等学校の自転車マナーアップについて (1) マナーアップ推進の経緯と責任者について ・推進の経緯と責任者について説明を。	（市長） Ａ　自転車乗用中の事故については、日本全国で年間約３万人以上の中学生、高校生が死傷しており、埼玉県においても、昨年１１月１日に「交通死亡事故多発非常事態宣言」が発令されている。 　そのような中、川口市立高等学校では、９

	割以上の生徒が自転車通学をしていることから、自転車乗用中の事故のリスクや、近年の法令に沿った交通安全教育の必要性は高いものと認識している。 　このことから、川口市立高等学校は、旧市立３校のときから埼玉県警より「自転車マナーアップ推進校」の指定を受けており、校長を責任者として、校内の生徒指導担当教諭を中心として、警察や関係機関の指導、協力を得ながら、講習会等を通じて、生徒の交通安全意識の高揚を図るものである。 　本市としては、川口市立高等学校が本市のリーディング校として川口市内小中学校児童生徒にとって模範となるとともに、市全体の交通安全意識の高揚を図っていく考えである。
(2) 道路交通法の周知講習会の強化について ・周知講習会の強化について説明を。	（学校教育部長） Ａ　川口市立高等学校では自転車マナーアップ推進校指定に伴う具体的な取り組みを毎年行っており、本年度は、５月１０日に、全日制課程の生徒全員を対象として、自転車安全運転推進講習会を開催し、道路交通法の周知を図ったところである。 　内容としては生徒指導担当教諭の講話と警察から提供されたＤＶＤの視聴のほか、ワークシートによる自転車の安全利用についての振り返りを実施したところである。 　また、日常的な交通安全の注意喚起の実施、校内一斉メールで、生徒一人一人の携帯電話に配信する指導もあわせて行っている。 　今後とも、地域の皆様と連携を図り、自転車のマナーアップ指導のさらなる充実につとめていく。

(3) 生徒の自転車損害保険の加入について ・保険の加入について説明を。	（学校教育部長） Ａ　現在、全日制課程の生徒には、自転車通学以外の生徒も含め、全国ＰＴＡ連合会の賠償保険に全員加入している。 　定時制課程の生徒については、賠償保険に加入していることが確認できた生徒に対して、自転車の通学を許可している。
(4) 現在の自転車出入り口について ア　危険性の認識について ・認識について説明を。	（学校教育部長） Ａ　議員指摘のとおり、本校の自転車の出入り口においては、バス停も近く、通学時間帯や下校時間帯は、まとまった台数の自転車が出入りすることから、生徒同士や一般市民の方への衝突の危険性は十分に認識しているところである。
イ　改善点について ・改善点について説明を。	（学校教育部長） Ａ　改善点については、昨年度より、生徒に対し、カーブミラーや注意喚起の看板の設置等安全指導の強化・改善を行っている。 　今後も、川口市立高等学校に対し、学校周辺の地域の方々へ配慮した、生徒の自転車マナーアップの推進を図るよう、指導していく。

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（令和元年　６月市議会定例会）　　学校教育部　指導課

質　　疑	応　　答
議案第１２４号　令和元年度川口市一般会計補正予算（第２号） 第１条第１表　歳入歳出予算補正の内 △　歳出の部 第１０款　教育費 △　歳入の部 第１６款　県支出金　３項　委託金	
＜　質　疑　＞	
（松本委員）	（指導課長）
２年間同じ学校で取り組んできたということだったが、３年目の後のこの学力保障スクラム事業の検証については今後どのように行うのか。また、過去２年間どのような方たちが学習支援員として、どれくらいの児童と係わってきたのか、実績がわかれば教えてほしい。	本事業については、平成２９・３０年度に実施し、県より本年２月にさらに１年の継続ということで行うこととなった。来年度については、本市、県ともにこの事業の検証の年となっており、事業における効果の検証を行い、課題等の取組について検討していく。また学習支援員についてであるが、学校において教育実習生等を採用していたものである。学習支援員の条件については１時間あたり千円の報酬で２時間５０回という範囲で採用した。この時間内で各学年８名、計１６名の対象児童を中心に多くの児童に学習支援を行ったものである。
＜　討　論　＞	
なし	
＜　採　決　＞	
起立者全員にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（令和元年　６月市議会定例会）　　学校教育部　学務課

質　　疑	応　　答
議案第１４１号　権利の放棄について（放課後児童クラブ利用料に係る債権）	
＜　質　疑　＞	
なし。	
＜　討　論　＞	
なし。	
＜　採　決　＞	
起立者全員にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（令和元年　６月市議会定例会）　　学校教育部　庶務課

質　　疑	応　　答
議案第１４２号　権利の放棄について（奨学資金貸付金回収金に係る債権）から 議案第１４３号　権利の放棄について（奨学資金貸付金回収金に係る債権）まで	
＜　質　疑　＞	
（こんどう委員）	（庶務課長）
古い債権が多いが、今の時期に出てきた理由をお聞きしたい。	奨学資金貸付金は私債権であり、時効の援用がないと債権が消滅しない。また、自己破産や居所不明は、債権の放棄をしなければ債権が消滅しないため古い債権が残ってしまったものである。
（こんどう委員）	（庶務課長）
議案１４２号の調書の３番目について、金額が一番高額であるが詳細を説明してもらいたい。	奨学資金貸付金は本人の希望により貸付金額の変更ができる。３番目については、入学一時金５０万円、修学金５７万６，０００円を貸付しており、支払いが一度も無かったため高額になっているものである。
（こんどう委員）	（庶務課長）
これまで市としてどのような対応をしていたのか。	督促状や催告書といった文書による請求をしていた。
（こんどう委員）	
色々な理由があると思うが、是非、なるべく早い対応をしていただきたい。	

質　　疑	応　　答
（松本委員）	（庶務課長）
議案第１４２号と１４３号の両方に関して、古いものだと連帯保証人が必要だった時期の人もいると思うが、支払が滞った場合の問い合わせや今回放棄するにあたっての連絡はどのようにしたのか。	連帯保証人は、平成１７年度生までは必要としていたが、平成１８年度生以降は不要とした。 連帯保証人へは、全ての記録が残っているわけではないが連絡をとった記録もあり、今回の債権放棄にあたり通知をしたが、多くが居所不明や既に死亡されているという状況であった。
＜　討　論　＞	
なし。	
＜　採　決　＞	
起立者全員にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（令和元年　６月市議会定例会）　　学校教育部　学校保健課

質　　疑	応　　答
議案第１４４号　権利の放棄について（学校給食費に係る債権）から 議案第１４６号　権利の放棄について（学校給食費に係る債権）まで	
＜　質　疑　＞	
（松本幸恵議員）	（学校保健課長）
就学援助や生活保護等を適用していれば、未納は発生しなかったのではないか。	今回放棄する債権は、公会計化前のものであり、就学援助や生活保護について案内していたかどうか不明である。なお、公会計化後は、就学援助や生活保護の適用を受けており、債権は発生していない。
＜　討　論　＞	
なし。	
＜　採　決　＞	
全員起立にて可決。	

教育長報告（２）

川口市立中央ふれあい館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて

氏　　名	委嘱年月日	条例第４条該当名	解嘱年月日
齋藤　正也	平成３０年８月１日	社会教育関係者	令和元年５月１８日
大西　壯三郎	平成３０年８月１日	社会教育関係者	令和元年５月２５日
永井　篤	平成３０年８月１日	社会教育関係者	平成３１年４月２６日
苅谷　敏宏	平成３０年８月１日	社会教育関係者	平成３１年４月２７日

教育長報告（３）

川口市公民館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて

公民館名	氏　　名	委嘱年月日	条例第３条該当名	解嘱年月日
上青木公民館	緑川　哲夫	平成３０年７月１日	社会教育関係者	平成３１年４月２８日
上青木公民館	高橋　智	平成３０年７月１日	社会教育関係者	平成３１年４月１３日
上青木公民館	山野　巌	平成３０年７月１日	社会教育関係者	令和元年５月８日
上青木公民館	森岡　毅	平成３０年７月１日	社会教育関係者	令和元年５月１４日
戸塚公民館	豊田　正美	平成３０年７月１日	社会教育関係者	令和元年５月１８日
戸塚公民館	渡邉　進	平成３０年７月１日	社会教育関係者	平成３１年４月１４日
戸塚公民館	小澤　澄夫	平成３０年７月１日	社会教育関係者	平成３１年４月２１日
西川口公民館	佐藤　由紀子	平成３０年７月１日	社会教育関係者	令和元年６月８日
西川口公民館	尾本　多美江	平成３０年７月１日	家庭教育の向上に資する活動を行う者	令和元年６月２３日

教育長報告（４）

川口市学校運営協議会委員の委嘱を解いたことについて

（１）川口市立安行小学校

氏名	委嘱年月日	規則第６条関係	解職年月日
奈良　健男	平成３１年４月１日	ＰＴＡ会長	令和元年６月２７日

議案第１０８号

川口市立生涯学習プラザ運営審議会委員を委嘱することについて

川口市立生涯学習プラザ運営審議会条例第４条の規定により、別紙のとおり川口市立生涯学習プラザ運営審議会委員を委嘱することについて議決を求める。

令和元年７月１９日提出

川口市教育委員会教育長　茂呂　修平

１　委嘱をする者

	氏　名	現在の公職	再・新	条例第４条該当名
1	杉本　紀代美	川口市婦人団体連絡協議会会長	新	社会教育関係者
2	相澤　和江	地域スポーツクラブ育成専門委員・ＳＣ全国ネットワーク副幹事	新	社会教育関係者
3	小野寺　秀明	市民活動助成事業審査委員長	新	家庭教育の向上に資する活動を行う者
4	菊地　良美	川口市私立幼稚園協会会員	新	知識経験者
5	野村　重夫	公益財団法人川口市スポーツ協会専務理事	新	知識経験者
6	坂井　紀枝	川口市主任児童委員	新	家庭教育の向上に資する活動を行う者
7	小熊　奈々子	川口市スポーツ推進委員協議会副会長	新	社会教育関係者
8	田村　功	東京電力労働組合川口支部執行委員長	新	知識経験者
9	河野　正道	ボーイスカウトみなみ地区協議会副委員長	新	社会教育関係者
10	関根　潤治	生涯学習プラザ定期利用グループ連絡協議会会計監査	新	社会教育関係者
11	上村　エミ子	生涯学習プラザ定期利用グループ連絡協議会委員	新	社会教育関係者
12	櫻井　道子	生涯学習プラザ定期利用グループ連絡協議会理事長	新	社会教育関係者
13	込田　衣巨	生涯学習プラザ定期利用グループ連絡協議会副理事	新	社会教育関係者
14	山口　俊子	人権擁護委員	新	知識経験者
15	池田　敬子	公益社団法人川口法人会女性部会会長	新	知識経験者

２　任期

令和元年８月１日から令和３年７月３１日まで

議案第１０９号

川口市中央ふれあい館運営審議会委員を委嘱することについて

川口市中央ふれあい館運営審議会条例第４条の規定により、別紙のとおり川口市中央ふれあい館運営審議会委員を委嘱することについて議決を求める。

令和元年７月１９日提出

川口市教育委員会教育長　　茂呂　修平

１　委嘱をする者

No.	氏　名	現在の公職	条例第４条該当名
1	永瀬　久光	本町１丁目町会 町会長	社会教育関係者
2	内山　秀夫	本町３丁目町会 町会長	社会教育関係者
3	鶴見　文治	金山町町会 町会長	社会教育関係者
4	田中　良夫	川口１丁目町会 町会長	社会教育関係者

２　任期

令和元年７月２０日から令和２年７月３１日まで

議案第１１０号

川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて

川口市公民館運営審議会条例第３条の規定により、別紙のとおり川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて議決を求める。

令和元年７月１９日提出

川口市教育委員会教育長　　茂呂　修平

１　委嘱をする者

№.	公民館名	氏　名	現在の公職	条例第３条該当名
1	上青木公民館	湯浅　美智子	上青木西町会 町会長	社会教育関係者
2	上青木公民館	平出　孝史	上青木地区レクリエーション協会理事長	社会教育関係者
3	上青木公民館	石川　晋次	上青木地区子ども会 会長	社会教育関係者
4	上青木公民館	佐々木　良彦	上青木小学校ＰＴＡ 会長	社会教育関係者
5	戸塚公民館	名倉　馨	西立野町会 町会長	社会教育関係者
6	戸塚公民館	荒居　輝男	佐藤町会 町会長	社会教育関係者
7	戸塚公民館	豊田　徹	立山町会 町会長	社会教育関係者
8	西川口公民館	高橋　佳世子	西川口地区連合婦人会 会長	社会教育関係
9	西川口公民館	慶野　裕亮	西川口地区連合子ども会 会長	家庭教育の向上に資する活動を行う者

２　任期

令和元年７月２０日から令和２年６月３０日まで

議案第１１１号

川口市文化財保護審議会専門調査員を委嘱することについて

このことについて、旧田中家住宅保存活用計画策定事業を実施するにあたり、川口市文化財保護条例第６条の規定により、別紙のとおり専門調査員を委嘱することについて、議決を求める。

令和元年７月１９日提出

川口市教育委員会教育長　　茂　呂　　修　平

1　委嘱をする者

	氏　　名	区　分	所　　属　　等
1	宇於﨑　勝也	景　観	日本大学理工学部　教授 川口市景観形成委員
2	楠　　浩　一	耐　震	東京大学地震研究所　教授
3	藤　田　香　織	耐　震	東京大学大学院工学系研究科　教授
4	太　田　　勤	耐　震	㈱堀江建築工学研究所　取締役所長
5	小　林　　稔	観　光	川口市観光物産協会　専務理事

2　任期

令和元年７月１９日から旧田中家住宅保存活用計画策定事業終了まで

議案第１１２号

川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて

川口市学校運営協議会規則第６条の規定により、下記のとおり川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて議決を求める。

記

１　委嘱をする者

（１）川口市立幸町小学校

№.	氏　　名	規則第６条関係	備考
1	筒井　毅	ＰＴＡ会長	
2	早川　悦生	リボンシティレジデンス自治会長	

２　任期

令和元年７月１９日から令和３年３月３１日まで

令和元年７月１９日提出

川口市教育委員会教育長　　茂　呂　　修　平